

第五期武蔵野市基本構想・長期計画『討議要綱』についての意見

日本共産党武蔵野市議団

2011年2月8日

1. 計画策定の基本的な考え方と第四期基本構想・長期計画の評価等について

『討議要綱』の「計画策定の基本的な考え方」では、5つの項目が考え方として述べられています。こうした「考え方」は1971年の『第一期基本構想・長期計画』において示された基本理念を踏襲しています。

計画策定の基本的な考え方で根本にすえる必要があるのは日本国憲法です。地方自治体は住民福祉の増進が役割です。住民の生命、生活、権利をどのように守り、改善していくか、憲法で保障された基本的人権や生活権保障を一步でもすすめる立場が「基本構想・長期計画」の基本原則としてつらめかれ、計画化されなければならないと考えます。

近年の「構造改革」路線や地方における「行財政改革」路線は、雇用を破壊し、社会保障を後退させ、教育の根幹を崩壊させ、格差と貧困を拡大してきました。その結果、この10年あまり、先進国の中で日本だけが経済成長がとまった国になり、不況、営業不振、労働環境の悪化、福祉の破壊など多くの住民に苦しみをもたらしました。少子高齢化の進行や無縁社会の広がりもこうした政治・経済の中で進んでいます。日本が今の状況から抜け出すには、正規雇用化をはじめとする賃上げ、社会保障を削減から拡充へ転換すること、などが必要です。長期計画の策定にあたっては、市民の生活悪化の根本にどういう原因があるのかしっかり検証したうえで、課題と対策を科学的にたてていくことが大事だと考えます。

なお、『討議要綱』では、6ページで「財政援助出資団体等への事業委託化」を「大きな前進」「評価」としていますが、「市民自治の原則」「市民視点の原則」に立って見た時に、本当に大きな前進だったと評価できるでしょうか。財政援助出資団体については議会のチェックが十分にできないなど制度的な問題点は多くの市民や識者から指摘のあるところです。18ページでは財政援助出資団体の運営の「効率的・効果的な経営が必要」とありますが、コスト削減の視点でのみ評価していくと、委託事業の質や労働条件の低下がもたらされることになり大変問題です。

2. 「人口・財政見直し」等について

(1) 人口推計について

人口推計からのみ政策をたてるのは大変難しい側面があります。例えば、出生率の減少にもかかわらず、保育園の待機児童は増加しています。経済状況や女性の社会進出などが影響するからです。人口推計のみに過度に頼るのはまちがいのもとであり、保育園の待機児童対策をこの人口推計からその場しのぎのものにしない政策が求められます。また、子どもをもっと産みたいのに産めない現状を打開する施策を市として積極的にとりくむ必要があります。

(2) 財政見通しについて

行政サイドからは、常に厳しい財政見通しが語られ、そのことが公立保育園の民営化などの理由にされてきています。しかし、担税者である市民に対して、科学的な根拠に基づいて説明されているとは言えません。武蔵野市は全国的にみてもトップレベルの財政力をもっています。この財政力をどのように市民の基本的な人権や、市民自治の拡充、生活環境の整備に使うかが問われているのです。

「財政危機」とは、誰にとつての「危機」なのかによって意味合いが違ってきます。経常収支比率のとらえ方ひとつをとってみても、80%台は福祉・教育などの充実ととらえるのか、投資的経費が減少ととらえるのか立場や考えの違いによってとらえ方も異なってきます。だからこそ計画策定の原則として、あいまいな「市民自治の原則」とか「市民視点の重視」だけではなく、地方自治の本旨に基づいて前述のような権利の視点を明確にしておくことが大事だと考えます。そのような前提に立って、以下幾つかの財政指標を見てみたいと思います。

①「豊かさ」を示す各種財政指標

財政力指数は「1」を標準としており、2008年度において武蔵野市は1.67と高くなっています。これは標準的な財政規模よりも1.67倍の財政力があることを示しています。ちなみに、多摩26市平均は約1.07です。

経常収支比率は、「財政構造の弾力性」を示す指標であり、87.1%です。これは義務的経費など経常的経費の一般財源における割合を示したものです。義務的経費がふえることは必ずしも悪いことではありません。福祉や生活基盤の充実が図られればこの経費も増えるからです。

実質公債費比率は、市の借金の割合を示した指標で、この指標は10%を超えると黄色信号、15%を超えると赤信号といわれてきたものです。武蔵野市の2.1%がいかに健全な指標であるかがわかります。

このように武蔵野市の財政状況は、基礎指数で見ると限り極めて健全な財政状況にあります。

②積立金

財政が厳しいと言いながら、積立金現在高は2009年度決算で約288億円に対して借金残高である地方債現在高は約226億円です。借金よりもため込んだ基金のほうが62億円も多いため、裕福な自治体となっています。2005年度には既に借金残高よりも基金が大きく上回り逆転していましたが、毎年増加の一途です。288億円の一部を使えばかなりの市民要求に応えることができます。例えば、認可保育所を建設するなら、100名定員の規模で2億円程度の建設費がかかります。「安心子ども基金」の補助金制度を使えば、市の負担額は4分の1のわずか5000万円です。それができないということであれば、「基本構想・長期計画」自体に「市民視線」における重大な問題があるということになってしまいます。

③都市インフラや公共施設更新等の財源見直し

『第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針（平成21年度～24年度）』によれば、都市インフラや公共施設更新に要する費用は、今後20年間で1500億円かかるとされています。この点については『討議要綱』11ページにも、「平成23年1月時点」として掲載されています。この費用を単年度に割り振ると「一般会計枠530億円」に対して10～30億円が不足するというものでした。

昨年9月の決算特別委員会総括質疑で日本共産党がこれらの数字の根拠について質問しました。質疑の結果、数字の根拠がはっきりしない、国や都からの補助金等をのぞいて市の負担がどの程度にな

るのかもはっきりしない、武蔵野市は毎年 30 億円程度の黒字が出ていること、などが明らかになっています。

実際、極めて固い見積もりである当初予算ベースにおいても過去 10 年間の平均当初予算額は約 550 億円であり、(5 年間では約 560 億円) 予測基準よりも 20 ~ 30 億円も多く黒字となっています。決算ベースでは更に 590 億円前後にまで増えています。都市インフラや公共施設更新等の費用は、十分に計画的に執行が可能です。さらに、個別の積算根拠も見直してみれば、武蔵野市の財政力のもとで計画的に進めることが十分にできると考えられます。財政見直しを見直して、詳細な責任ある財政計画を立てるべきと考えます。

大事なことは、いたずらに根拠の無い「財源不足」論を唱えるのではなく、市民の立場に立った科学的な試算を示すことが『第五期基本構想・長期計画』の策定に関わる者の責任であると考えます。

3. 今後 10 年間の市政運営における基本課題について

以上、市民の人権保障、生活権保障に重点を置きながら市政運営の課題を述べてきました。「今後 10 年間の市政運営における 4 つの基本課題」について、今市民がもっとも苦しんでいる生活向上の課題を正面から取り上げ、市政に希望を見出すことができるような方向性を打ち出していく必要があると考えます。

「課題 A」では、無縁社会の状況からつながりのコミュニティをつくろうという大事な提起がある一方で、「防犯・防災、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、環境、まちづくり」などの課題について、いかにして「地域コミュニティのあり方を検討」するなかで解決していくかという提案にとどまっています。地域コミュニティのあり方は極めて重要な課題ですが、今市民が苦しんでいる山積する課題解決のためには「市政のあり方の検討」こそが明らかにされなければならないと考えます。その視点とは「住民の暮らしと営業を守る市政と市民自治の検討」です。住民の福祉を守るという憲法のもとでの地方自治の原理を、いかに実現していくかという基本に立ち返る行政計画こそが今後 10 年間の第 1 の課題であることを指摘しておきたいと思えます。

この点は「課題 B」においても同様なことが言えます。「課題 B」においては、「住み続けられるまちの構築」ということで、「保健、医療、福祉、教育、環境、安全など」多様な市民ニーズを取り上げて計画化する必要性が述べられていますが、「生活ニーズに応じた支援・援助を選択し受けられる社会の実現」という視点から述べられています。しかし、近年介護サービスなどのように、行政がサービスの提供主体から調整主体へと制度を変え、市民の選択制を導入したことによる弊害は多々現れてきており、市民生活にいつそう負担を押し付ける結果となっています。この点では地方自治の原点に立ち返り、サービスの提供主体としての市政の役割や調整主体としての市政の役割について再度見直す次期にあると考えます。

以上を前提に 10 年間の課題の柱を提示すれば次のようなものが考えられると思えます。

(1) 暮らしに不安のないまち武蔵野の実現

子どもが産まれたら、仕事がなくなったら、教育費がかかりすぎる、家賃が払えなくなったら、事故にあったら、年をとったら、年金が削られたら・・・等々、暮らしの不安は特に近年増大しています。その解決責任は身近なところでは第一義的には自治体、つまり市政にあります。そしてそれを補

完するものとして地域コミュニティがあります。その内容は年齢や居住や家族構成などの違いによって現れ方は様々ですが、どのようにしたらくらしの不安を軽減し、なくすことができるか体系的に考え計画作りを進める必要があります。

（２）緑と武蔵野らしい住環境をまもり、”循環型”社会に

市民施設（課題C）や都市基盤の再構築（課題D）もふくめた武蔵野市のまちづくりについては、地球環境をまもり、循環型社会にしていくことが据えられなければならないと考えます。温室効果ガスの大規模な削減なくして人類の生存はなくなります。太陽光発電の大規模普及や緑化をはじめとした環境施策をまちづくりの柱にする必要があります。まちづくり条例はできましたが、武蔵野市らしい住環境を破壊するマンション開発やパチンコ店等が相次ぎました。外環道路の問題もあります。武蔵野市らしい住環境を守ることを大きな課題にすべきと考えます。

（３）住民自治・民主主義の根付くまち武蔵野の実現

自治体は本来、そこに住む住民が共同の必要を満たすために作られた共同体です。しかし、国家機能と深く連動しており、地方自治体が単立して存在することはありえません。近年、「地方分権」のもとでの補完性の原理や地域主権などが説かれることが多いですが、ともすると分権や自治の名のもとに自己責任のみが押し付けられるという施策がみられ、結果として市民生活を不安や貧困に陥れている事例が見られます。

本来、住民は納税者としてその権利の一部を行政に委託しているのであって、その住民の声を行政に反映させることは住民自治・民主主義の基本です。そのような立場から、行政が「市民参加」の仕組みをつくる役割を果たすことが求められています。

（４）“人間が成長する場”としてのまちづくり

地域は生活の場であると同時に“人間が成長する場“でもあります。子どもたちも大人も地域コミュニティの一員として成長・発達します。それだけに地域社会は経済的にも自立ができ、文化、スポーツ、芸術、生涯学習、コミュニティなどが豊かでなければなりません。そのような地域コミュニティをどのようにつくっていくかが成熟社会となった武蔵野市の課題です。

4. 分野別の課題

「1 健康・福祉」－1）役割負担と連携・協働

安心の入院制度をつくるとりくみを進めることを検討して下さい。また、医療費負担が重くて病院にかかれない方々が増えています。中3までの医療費無料化は実現しましたので、今後は75才以上の医療費の負担軽減について検討を進めて下さい。

また、高齢者見守り制度の拡充や、声かけネットワークの創設について検討を進めて下さい。

「1 健康・福祉」－10）サービス基盤の整備

年金でも入れる特養ホームの増設を進めることや、市独自の在宅介護支援の充実をはかることを盛り込んで下さい。

「2 子ども・教育」－2）子育て支援施設の再編

「旧泉幼稚園跡地については、…保育サービス機能を有する子育て支援施設及び公園として活用する」と記述があります。地域住民の合意は、『第三次子どもプラン武蔵野』にあるように、「乳幼児とその親、若者や高齢者などの交流ができるひろばをもつ子育て支援施設について検討」という表現です。この表現に戻して下さい。

「2 子ども・教育」－3）保育園入園時待機児童解消に向けた取組み

「2 子ども・教育」－4）公立保育園の役割、あり方の検討

待機児童解消のため、認可保育所の増設を行うことを目標値としてかかげるべきです。そのことなしに子育て世代の不安感は解消されません。

また、「平成25年度までに」5園の設置運営主体を武蔵野市子ども協会に変更（民営化）し、「残る公立保育園についてもその役割、あり方について検討する」と述べられています。しかし、第四期長期計画では「検討」課題とされていることが実際には「実施」されてしまいました。

また、「平成25年度までに」行われようとしている、さらなる3園の民営化についても実施するべきではないと考えます。市は、5園は公立として残すと言ってきました。2月3日の文教委員会でも、同様の説明文書が配られています。子ども協会に移管される2園の検証をまず行うべきであり、9園全園の子ども協会への移管を示唆する表現は削除すべきです。

今後子ども協会に公立保育園を移管するなら、民間認可園の間で補助のあり方で格差が生まれることとなります。この点をどのように解消していくつもりなのか、市の方針はありません。

待機児童解消の鍵は、認可保育園の増設です。認可保育園の増設で待機児童解消をはかることを明記して下さい。また、認可外保育園の保育料補助の引き上げを検討して下さい。

「2 子ども・教育」－5）幼児教育への市の関与のあり方の検討

幼稚園に対する保護者負担の軽減について、検討を進めて下さい。

「2 子ども・教育」－6）小学生の放課後施策の充実

「地域子ども館事業と学童クラブ事業の連携や運営主体の一体化を進める」という記述があります。『第三次子どもプラン武蔵野』では、「あそべえと学童クラブの運営主体の一体化についての研究」と記述されていましたが、今回の『討議要綱』では、「一体化の研究」ではなく「一体化を進める」と踏み込んだ記述になっています。なぜ一体化が必要なのかについて議論が尽くされていないのに、「進める」と断言せず、少なくとも「研究」に戻して下さい。

また、多摩26市中武蔵野市だけ実施していない学童保育の土曜開所や、学童保育の時間延長について、記述して下さい。

「2 子ども・教育」－9）少子化を踏まえた公立学校のあり方の検討

30人以下の少人数学級について、ぜひ検討を進めて下さい。

「2 子ども・教育」－13) 生涯学習の推進

「武蔵野プレイスでの図書館運営の状況を検証した上で、図書館の運営のあり方について検討する」と記述されています。しかし、昨年3月12日の市議会本会議では、全会一致で「社会教育施設への指定管理者制度の導入には弊害についても配慮しなければならない。」として、武蔵野プレイスへの指定管理者制度導入について、問題を投げかけています。国会でも図書館への指定管理者制度は好ましくないという決議が全会一致であげられています。

他の図書館にも指定管理者制度を導入することを示唆するようなこの表現は削除すべきです。

「3 緑・環境・市民生活」－11) 市民文化発展の支援

「閉館する西部図書館の施設は、市民の利用可能なスペースを持つ歴史資料館として活用する。」と記述されています。西部図書館について、市議会では党派を超えて歴史資料館とすることに異議を唱える声が上がっていますが、それが全く考慮されていません。削除すべきです。西部図書館については、市議会では廃止が決められてしまいましたが、廃止したとしても、武蔵野プレイスの分館にするなどして、図書館機能を残すことは可能です。地域住民が求めているように図書館機能を存続すべきです。

「4 都市基盤」－2) 都市のリニューアル

「適正な受益者負担」という記述があります。「受益者負担論」を徹底すると、大幅な値上げになってしまいます。その利益を享受している人は受益者として負担増を甘受すべきだということになれば、何のために税を徴収してそれを様々な施策にあてているかの意味自体が問われてしまいます。しかも、「適正な」受益者負担とありますが、何ををもって「適正な」とするかも明らかではありません。

この間、下水道に限らず、あらゆる場面で「受益者負担論」が振りかざされています。公共料金等の値上げを想定していると考えられますが、増税・負担増が相次ぐ中、公共料金の値上げを極力抑えていくことこそが必要です。市民生活の実態をよく考えていただきたいと思います。

「4 都市基盤」－5) 安全で円滑な交通環境の整備

ムーバスの路線拡充や時間延長などの要望が市民の中から多く出ています。積極的に進めていくように検討を行ってください。また、武蔵野東部地域や西部地域から市役所方面行きのバスなど、バス路線の充実を検討して下さい。

「4 都市基盤」－6) 安心して住み続けられる住まいづくり

「市営住宅や福祉型住宅を公平性や効率性等の面から検証し、管理運営の見直しの検討を行う」という記述がされています。これは、何を意図しているのでしょうか。市営住宅等を廃止するということですか。世界でも貧弱な日本の公共住宅に対する公的責任をさらに切り縮めるようなこの記述は削除すべきです。

また、集合住宅の安全対策・老朽化問題や高齢化などについて、「相談・情報提供」を行うと書

かれています、「相談・情報提供」だけでいいのでしょうか。行政として積極的に施策を進めることを検討して下さい。

あわせて、ケアつき高齢者住宅増設や、公営住宅入居基準を満たすが入居待ちの人への家賃助成について検討することを盛り込むことを要望します。

また、独居高齢者が気軽にでかけおしゃべりできる場をつくることを進めて下さい。

「4 都市基盤」－7) 三駅周辺まちづくりの推進

この間、三鷹駅北口の超高層マンションや法政中高跡地のマンション建設など、高さについて住民と紛争がおこってきています。住環境を守るため、高さ規制のまちづくりをすすめることを盛り込んで下さい。

「4 都市基盤」－7) 三駅周辺まちづくりの推進 ◆吉祥寺地区

「外郭環状線の2については、引き続き事業者である国や東京都に対し、適切な情報提供と住民への丁寧な対応を求める。」とあります。

『第四期長期計画・調整計画』では、「必要性自体に遑って検討すべき問題である」と書かれていますが、今回の『討議要綱』は、この表現より後退しています。邑上市長も“必要性の有無から検討すべき”と述べているわけですから、外環の2については反対をもちこむことを求めます。また、外環地上部についても、建設を許さない立場に立つことを求めます。

「4 都市基盤」－8) 水道一元化へ向けた検討

「主要な施設整備の状況やリスク管理の観点から、都営水道との一元化を検討する必要がある」と記述があります。リスク管理の観点から言えば、阪神大震災の際もあったように運営規模が小さいほうが体制が行き届くため復旧が早かったという例があります。そのような検討も必要ではないでしょうか。

「5 行・財政」－3) 持続可能な市政運営の確立

「職員が直接担うべき役割を踏まえたうえで業務の外部化を行うなど職員定数適正化を図る」と記述されていますが、安易な民間委託は住民サービスの切り捨てにつながります。2011年度も大幅な人員削減が計画されています。「職員定数適正化」の名目で人員削減ありきではなく、住民サービスをどう向上させていくかという視点を持つべきだと考えます。

また、財政援助出資団体の運営については、「効率的・効果的な経営が必要」とありますが、コスト削減の視点でのみ評価していくと、委託事業の質や労働条件の低下がもたらされることになり大変問題があります。

以上